

●香川県告示第95号

昭和54年香川県告示第263号（指定代理金融機関及び収納代理金融機関が取り扱う事務並びに指定金融機関等の名称及び位置等）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から施行する。

令和5年3月28日

香川県知事 池田豊人

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
1 指定金融機関				1 指定金融機関			
(1) 略				(1) 略			
(2) 指定金融機関の店舗の名称及び位置並びに取り扱う所等				(2) 指定金融機関の店舗の名称及び位置並びに取り扱う所等			
名称		位置	取り扱う所等	名称		位置	取り扱う所等
本支店	出張所			本支店	出張所		
略				略			
栗林支店		高松市	障害福祉相談所、香川 中部支援学校、高松支 援学校	栗林支店		高松市	障害福祉相談所、香川 中部養護学校、高松養 護学校
	鶴尾出張所	高松市			鶴尾出張所	高松市	
略				略			
西支店		高松市	高松工芸高等学校、視 覚支援学校、漆芸研究 所	西支店		高松市	高松工芸高等学校、 <u>宣</u> 学校、漆芸研究所
略				略			
太田支店		高松市	聴覚支援学校	太田支店		高松市	<u>ろう</u> 聾学校
略				略			
土庄支店		土庄町	小豆総合事務所、小豆 島中央高等学校、 <u>小豆</u> 島みんなの支援学校	土庄支店		土庄町	小豆総合事務所、小豆 島中央高等学校
略				略			
長尾支店		さぬき市	長尾土木事務所、香川 東部支援学校	長尾支店		さぬき市	長尾土木事務所、 <u>香川</u> 東部養護学校
略				略			
丸亀東支店		丸亀市	中讃保健福祉事務所、 香川丸亀支援学校	丸亀東支店		丸亀市	中讃保健福祉事務所、 <u>香川丸亀養護学校</u>

善通寺支店		善通寺市	中讃農業改良普及センター、西部家畜保健衛生所、中讃土地改良事務所、教育委員会事務局西部教育事務所、善通寺第一高等学校、善通寺支援学校
	東部出張所	善通寺市	
略			
観音寺東部支店		観音寺市	西讃農業改良普及センター、笠田高等学校、香川西部支援学校
略			

善通寺支店		善通寺市	中讃農業改良普及センター、西部家畜保健衛生所、中讃土地改良事務所、教育委員会事務局西部教育事務所、善通寺第一高等学校、善通寺養護学校
	東部出張所	善通寺市	
略			
観音寺東部支店		観音寺市	西讃農業改良普及センター、笠田高等学校、香川西部養護学校
略			